

令和2年8月小矢部市教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年8月27日(木)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時09分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長) 2番 石野 昌一 3番 前田 智嗣
4番 古村 正明 5番 佐々木 稲男

- 3 説明員 教育委員会事務局長 間ヶ数 昌浩
教育委員会事務局次長(教育総務課長) 中村 英雄
こども課長 今井 保晴 教育センター所長 水口 淳子
給食センター所長 宮崎 美明 文化スポーツ課長 池田 孝夫
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 吉田 浩幸
教育総務課指導主事 本多 弘子
文化スポーツ課長補佐 上田 政勝
教育総務課主任 中山 良彦

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 議案第32号 令和2年9月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見
について
議案第33号 令和2年9月小矢部市議会定例会に付議する財産の取得に対する
意見について

報告事項

- 1 小矢部地区教職員組合からの要望に対する回答について
- 2 小矢部市民交流プラザ条例の施行期日を定める規則の制定について
- 3 令和2年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果(1学期分)について

その他

5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 4番古村委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課 課長補佐	(日程第2 会議録の承認について説明)
教育長	7月31日開催の7月定例会の会議録については、今日まで修正意見が無かったと のことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょ うか。 では、承認いただいたものとして処理させていただきます。 日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。
教育総務課長 文化スポーツ 課長 教育センター 所長 学校給食セン ター	(日程第3号 教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	私から数点補足させていただきます。 まず、8月25日に総合教育会議を急遽開催させていただきました。ご出席いた だきありがとうございます。また同日午後からは、富山県市町村教育委員会連合会 の来年度に向けた県教委への要望事項の策定委員会が行われ、県内教育長と共に 要望事項について協議してまいりました。いろいろな意見があり、今後調整を 経て、まとまったものを皆様に改めてお示しさせていただきたいと思ってい ます。 8月2日には富山サンダーバーズ「小矢部市民の日」が開催されました。非常 に暑い日でしたが、暑い中にもたくさんの観客がきておられました。コロナの時代 の中で、市民の方はスポーツに飢えていると感じられました。いろいろと感染対策 が行われ、観客の配置にも工夫がされていました。感染対策は競技ごとにそれぞ れの工夫が必要となってきますが、スポーツの力を市民の皆様に提供できるよ う、工夫を重ねていくことがこれからも大事であると感じました。 8月24日にはRTNおやべに出席してきました。採用5年以内の若い先生方を対象 とした取り組みであり、3年目となっています。今回は、9つの小中学校をオン ラインで繋いで行うリモート会議の形式で行われました。私自身も画面を通して 話をさせていただきました。ズームという機能を使って、1つの画面に9校の先 生方が写っていました。全国的にはすでにこのような取り組みを実施している ところがありますが、市内で初めて実践してみたところでした。私自身慣れな いこともあり、しゃべりづらいと感じた場面もありましたが、このように、ま ずはやってみることが大切であると感じました。総じて、わくわく感のある 楽しい雰囲気味わえた時間でした。今後のいざという時の備えに向けて、こ のような取り組みが大切であると実感したところでもあります。

また、8月27日に英語教育研究推進委員会、9月3日にICT調査研究委員会が開催される予定です。英語教育とICT教育は、今後の子どもたちの学びの中で大きな柱となってくるものと考えています。新しい時代の流れの中で、これらに対しどのように取り組んでいくのか、市内の各先生方が中心となり、よりよい研究成果が成されるよう期待しているところです。

補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。

古村委員 8月26日に開催された新学校給食センター整備検討委員会についてですが、整備計画の概要のようなものはあるのですか。

給食センター所長 26日に開催した委員会については、現状と課題を論議しました。今後、12月までの取りまとめを予定しているところです。その後、定例会に報告させていただきたいと思っています。

古村委員 今年度は、12月までに計画を策定するということはわかりました。新しい建物の完成はいつ頃なのか、ということはどうですか。

給食センター所長 そちらにつきましてもこれからです。委員会の中で検討していきたいと考えています。

教育長 策定の計画は12月までではありませんが、可能であれば中間報告をさせていただきたいと考えています。

他に質問ございますか。無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に、日程第4の議案事項に移ります。「議案第32号 令和2年9月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」説明願います。

事務局長 (議案第32号「令和2年9月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」を説明)

教育長 ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

石野委員 クロスランドおやべ管理運営費に、国の「過剰木材在庫利用緊急対策事業」を活用されていますが、それと同様に給食センターの修繕工事にはそのような木材は活用できないのですか。

教育長 まずは、国の「過剰木材在庫利用緊急対策事業」の制度について、文化スポーツ課より説明をお願いします。

文化スポーツ課長 制度について説明します。今回のコロナウィルスの関係で、木材の需要が滞っている状況にあります。そのような中、その余っている木材について国内の公共施設に活用を図るといった趣旨の制度です。

教育長 次に、給食センターでこの補助金を活用できるかどうかについて、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長 給食センターにつきましては、鉄骨平屋建てであります。今回修繕する事務所の屋根については、耐久性が足りないため木材は使えず、この補助制度の活用は難しいと考えています。

教育長 他に質問ございませんか。無いようですので、議案第32号については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。
では、そのようにさせていただきます。

次に「議案第33号 令和2年9月小矢部市議会定例会に付議する財産の取得に対する意見について」説明願います。

事務局長 (議案第33号「令和2年9月小矢部市議会定例会に付議する財産の取得に対する意見について」を説明)

教育長 ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

私から、1点確認させてください。タブレット端末の納入時期はいつ頃予定ですか。

教育総務課長 県が実施した共同調達における入札時の仕様書の中には、12月25日と記載されています。しかしながら、落札業者のプロポーザルの中で、1か月程度納入を前倒しできるかもしれない、との情報もあります。そのあたりは協議中です。

石野委員 本体に付属するアプリケーションはあるのでしょうか。

教育総務課長 マイクロソフトの、オフィス365というソフトが挿入済みです。

石野委員 そのソフトは何年間使用できることになるのですか。

教育総務課長 6年間です。国の指針にも6年と記載されています。6年間で使用期限が切れるということで7年後どうするのが、これからの課題となってきます。

教育長 他に質問ございませんか。無いようですので、議案第33号については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。
では、そのようにさせていただきます。

次に報告事項1「小矢部地区教職員組合からの要望に対する回答について」説明願います。

教育総務課長 (報告事項1「小矢部地区教職員組合からの要望に対する回答について」を説明)

教育長 ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

私から1点補足させていただきます。7ページ上段の「(仮称)部活動のあり方検討委員会」についてです。昨年度の小中学校統廃合審議会の答申の中で、部活動については学校の統廃合とは別に早急に検討すべきであるという答申をいただきました。それを受けて、今年春から総合教育会議の場で検討を重ねてきた小中学校再編推進計画(案)の中で、部活動のあり方検討委員会を早急に設置していく、と記載していたかと思えます。小中学校再編推進計画の策定は来年の5月まで延期となりましたが、部活動の取組みについては、再編計画とは別に来年度に、この委員会の設置を目指して検討していこうとするものです。

また、8ページの中段「RTN」についてですが、あくまでも自主的な組織であり、自主参加の取組みですので、組合の要望の中では、この趣旨を若干勘違いされていると感じました。

質問ございませんか。無いようですので、次に報告事項2「小矢部市民交流プラザ条例の施行期日を定める規則の制定について」説明願います。

文化スポーツ課長 (報告事項2「小矢部市民交流プラザ条例の施行期日を定める規則の制定について」を説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、次に報告事項3「令和2年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果(1学期分)について」説明願います。

教育センター所長 (報告事項3「令和2年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果(1学期分)について」を説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

佐々木委員 不登校児童生徒の「その他」のところ、中学校の4名の方の状況はわかりませんか。

教育センター所長 自分に自信がない、友達とうまくいかない等との報告があります。対応としては、部活動の教員やスクールソーシャルワーカーが家庭を繋いで相談にのっていただいています。また、担任が週に1回家庭訪問を実施しています。対象生徒も午後から登校したり、友達と遊んだり、できる範囲で登校をしています。それから、体育大会に向けて、その子のやりがいを見つけたり、チーム編成に配慮したり、係で責任を持たせたりと、生徒にあったはたらきかけを先生方でしっかりとされているとのこと。

古村委員 昨年の報告では、小矢部市は全国と比べて不登校児童生徒の人数が多く心配していましたが、今年度は授業日数が減っているけれども、対象の児童生徒は減ったという結果となり、学校現場で頑張っている成果だと思います。現場は大変でしょうが、関係機関としっかりと連携されて今後少しでも対象者が減少するよう、教育センターとしてもご尽力お願いします。

石野委員 昨年同時期と比べて不登校児童生徒は減少しましたが、今年度はコロナの関係で

授業日数が少ないです。昨年は73日、今年度は51日です。昨年同時期と、同様の割合で比較したらどうなるのかを知りたいのですがいかがですか。

教育センター
所長 わかりました。個別によっても対応が異なっていますので、後日、報告させていただきます。

教育長 他に質問ございませんか。この機会にその他として何かございませんか。

佐々木委員 今年度、夏休みが短縮されてすでに2学期が始まっています。子どもたちの変化はどうですか。プラスの面、マイナスの面等教えてください。

教育センター
所長 子どもたちの様子について、数名の教職員から聞いた情報です。全体的に落ち着いていると聞いています。ポーっとしているわけでもないようです。夏休みが短かったことで、生活が乱れなかったのか学校のリズムにすぐに戻ってきているとのことでした。マイナスにつきましては、中には暑さによりだるそうな子もいるようです。いずれにしましても先生方で、注意を払って対応されているとのことでした。

本多指導主事 8月20日の始業式の日、各学校に出席状況を確認しました。東部小学校のみが全員出席でした。他の学校では2～3人欠席者がいました。石動中学校では、12～13人の欠席者がいました。普段の様子と比べてみますと、夏休みが短かったのでそんなに欠席者は多くないと感じています。ただ、従来であれば、9月1日の始業式にはほとんどの学校がフル出席でした。暑い時期、それから短い夏休みについては、子どもたちにとっては十分ではなかったのではないかと感じました。そして、お子さんが小中学校に通う職員にも状況を確認したところ、「暑いけど行かんなんから行った。」という意見もあり、子どもたちは頑張っているのだなと感じています。

教育長 他に、ご意見ご質問ありませんか。
本日も長時間にわたり、ありがとうございました。
今ほどの質問にもありましたが、今年、児童生徒は非常に短い夏休み、異例の夏休みを経験しました。また、先生方も子ども達も共に暑い中での授業再開となり大変だろうと思っています。このような異例のときに、私達大人は子どもたちのために何をどこまでやってやれたのか、これはおそらく数年後には歴史の中の検証対象として振り返ることになるものと思います。最も適切な対応は何なのかをしっかりと見極め、知恵を絞ってやっていきたいと思っています。こういう状況の中で、GIGAスクール構想が1年での実施となり、更に、40人学級の見直しの機運が出てきています。これは本来あるべき姿のものが、コロナの副産物として前倒しになった訳です。これをチャンスとして捉えてしっかりと学校現場に生かしていくことが大事であると思っています。本市の学校再編推進計画の策定はしばらく延期となりました。しかし、長い目で見れば、この休止期間はよりよい未来へ向けての足がかりを得るための期間として捉えることができます。ぜひ、少人数学級の実現が国において具体的に示されることを期待したいと思います。

また、市民交流プラザの完成が間近となりました。懸案となっていた新給食センターについても、いよいよ検討委員会が立ち上がり、早期の改築に向けてのスタートラインに立つことができました。これらをしっかりと形にすることが大事と考えています。何事もやってみないとわかりません。やってみてわかることがたくさんあります。ウィズコロナの時代と言われる中で、当分はコロナと付き合っていかな

ければなりません。あまり過敏に反応しても、また逆に安易に対応してもよくない中で、バランスをとりながら、できることはしっかりやっていく、そういう積極的な姿勢も大切と考えています。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは次回の定例会の開催について説明願います。

事務局長

(説明 次回定例会 令和2年9月24日(木)午前10時30分)

教育総務課課
長補佐

以上をもって閉会といたします。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者